

事務事業名	民間児童館運営事業				担当	健康福祉部 児童家庭課 保育係	
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8035	
施策名	2	子育て支援の充実			☐ 実施計画上の主要事業		
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ	
法令根拠	児童福祉法、真岡市民間児童館運営事業補助金交付要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 平成15年度～）	
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2児童福祉費	1児童福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設である。本市は、施設運営者である社会福祉法人に対し、児童館の目的を達成できるよう運営費の助成をしている。 【主な事業内容】 遊びを通じての集団的・個別的指導、放課後児童の育成及び指導を行う。						

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 27年度実績 ・民間児童館の運営者に対し、市単独による運営費の補助を行う。 ・事務処理 補助金申請受付、交付決定、補助金の交付（3回） 実績報告書の徴取、補助金の確定 28年度計画 ・H27年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	民間児童館数	ヶ所	1	1	1	1	1
	イ	乳幼児、小中学校児童生徒数	人	11,687	11,525	11,402	11,387	11,555
	ウ	児童館の延べ利用者数	人	6,603	7,820	8,155	8,800	8,900
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・民間児童館の設置運営者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	児童館の設置運営者	人	1	1	1	1	1
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・地域の乳幼児及び児童の健全な育成発達の拠点となる児童館の良好な運営を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	児童の健全育成を図った児童館数	ヶ所	1	1	1	1	1
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・地域の乳幼児及び児童が良好に運営された児童館を利用することで、健康増進が図られ、情操が豊かになる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
	ア	児童館を利用し、健全な育成が図られた児童の割合	%	100	100	100	100	100
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	10,740	9,855	9,855	9,855	9,855
			事業費計（A）	千円	10,740	9,855	9,855	9,855	9,855
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	30	30	30	30	30	
		人件費計（B）	千円	126	122	127	126	126	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	10,866	9,977	9,982	9,981	9,981	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・平成15年度から実施する。 ・社会経済状況の変化に伴い児童の健全な遊び場の確保が困難となってきたことから、地域児童の子育て環境を守る拠点施設を整備することになったため。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・対象児童数及び延べ利用者数に大きな変化はない。 ・放課後児童の健全育成対策の必要性は高くなっている。 ・税制改革による年少扶養控除の廃止に伴い、その増収分が一般財源化されたことから平成23年度をもって国・県は補助を廃止した。本市では、平成24年度は単独で補助を行い、平成25年度からは新たな補助事業に切り替えて実施している。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・児童館を利用する保護者からは、子どもの安全が確保され、遊びを通じて異年齢児や地域住民との交流が図られ、子どもの自立に役立つという声が寄せられている。

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 児童の健全育成のための支援は、本市が取り組む施策として長期発展計画に位置づけられている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 児童福祉法に基づく児童の健全育成策に繋がる。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 児童福祉法に基づく児童の健全育成のための支援策である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 事業実施要綱に基づき委託しているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 児童福祉法に基づく児童の健全育成のための支援策である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 市内の乳幼児及び小中学校児童生徒の利用を対象としており、公平・公正である。 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								